

犯罪抑止対策について

市民の声
武田 真

問 北海道の犯罪状況については、北海道警察の平成29年統計によれば、前年比で減少していますが、依然として発生しています。

本市では、第6期総合計画に基づき関係機関・団体と連携した取り組み等により、安全と安心が守られたまちづくりを進めているところです。また、防犯カメラには、犯罪の抑止効果、事件の早期解決に役立つものとして、全国的に設置数が増加しており、設置を望む声が高まっています。そこで、市内の犯罪状況、犯罪抑止に向けた取組みの状況、防犯カメラ設置に対する助成制度導入の考え方について伺います。

答 平成29年は、重犯が0件、重要窃盗犯が4件であり、平成28年と比べ9件減となっています。

犯罪抑止に向けた取組みの状況については、防犯灯を設置等する団体に助成を行っているほか、条例に基づき自治会への活動支援等



を行っています。
市が設置した防犯カメラの状況については、条例に基づき屋外に設置している台数は16台です。

防犯カメラは犯罪を未然に防止する上で有効な手段と考えていますが、個人のプライバシー等を侵害する恐れがあり、設置・運用には慎重な対応が必要なことから、現段階で導入は難しいと考えますので、効果や課題等の調査研究を進めていきたいと考えています。

消費税引き上げに伴う市の対応について

創生会
多比良和伸

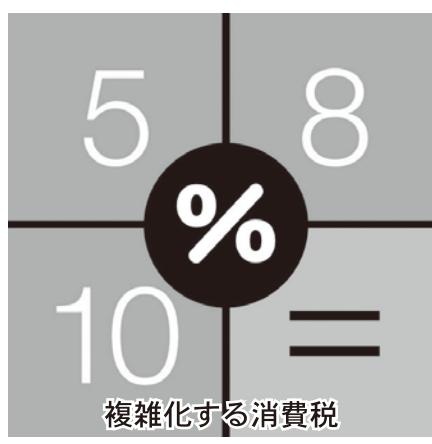
問 本年10月に消費税が10%に増税されますが、実際に取扱う市内商工業者からは様々な不安や不満が出ています。そこで本市のサポート体制について伺います。

答 商工業者において対策が必要な事項として、軽減税率の導入とキャッシュレス決済によるポイントの還元に対応したレジやシステムの整備があります。費用の一部には補助制度があり、商工会議所を通じ周知したところです。商工業者においては、クレジットカードや電子マネーの決済端末の購入費用、ポイント還元に係る事務処理の煩雑さ等、経営に影響を及ぼすことが懸念されるため、今後も商工会議所と連携しながら混乱が生じないよう対応していきます。

答 保育児童数は、この5年間ではほぼ横ばいで、1歳未満の乳児の受入は、17名から18名に拡充しましたが、依然として入所出来ない場合があります。出生数は減少傾向ですが、これまでの子育て支援により、子育てと就労を両立しやすい環境が整いつつあることがあります。出生数は減少傾向ですが、これまでの子育て支援により、子育てと就労を両立しやすい環境が整いつつあることがあります。出生数は減少

問 平成27年に一般質問した際、少子化により教室に余裕が出る事も予想されるので、改善に向け調

査・研究するとしていましたが、これまでの検討経緯と今後について伺います。



——
待機児童について
——
乳幼児保育の

ほかに、「風疹対策について」質問しました。



3 一般質問

災害時における 対応について

市民の声
小黒弘

問 災害時を含めてコミュニティFM放送は、市内の情報伝達に有

FM放送
導入について



自動起動ラジオ

問 9月6日の北海道胆振東部地震及び広域停電のような災害が、冬期間に起こった場合に備えた対策について伺います。

答 地域防災計画にあるとおり

「自助・共助・公助」が連携して対策にあたることが重要であり、住民の責務における平常時の備えでは、最低3日間、推奨1週間分の食糧等の備蓄、災害時の連絡方法や避難場所の確認などの備えが定められています。

また、今回の停電時に自主避難所3カ所を開設しましたが、総合体育館と公民館には自家発電装置があり、冬場の暖房も確保されていることから、適正な配置などを含めて指定避難所の自家発電装置導入についても検討していくたいと考えています。

用であり、導入の考えはないか。

また、町内会単位で自動的に起動するラジオを設置し、災害時の情報伝達手段とする考えについて伺います。

答 情報伝達手段の多重化の一つとしては、コミュニティFMは非常に有効なツールですが、現状では町内会単位で自動的に起動するラジオの設置を含め導入する考えはありません。しかし、同様の機能をもつた防災無線やポケベル波を使つた個別受信機などと自動起動ラジオの比較も継続して行いながら検討したいと考えています。

問 砂川市では、年間を通して活動にイベントが行われています。

市や市民団体等が主催し、皆さん「町興し」のためと思い企画・準備また参加を募る活動をしていますが、大変な労力でもあります。

このような活動を後押しする事や砂川の魅力を全国に発信する事が大変大事と考えます。地域振興のために観光地の象徴的存在として、対外的に地域の広報活動に携わる人、いわゆる観光大使等についてこの制度を設置する考えがないか以下の点を踏まえて伺います。

(1) 観光大使等の活動としてどのような事が考えられるかについて。(2) このような制度を設置する必要があります。(3) 費用対効果として考えられることがについて。(4) 市として観光大使等の制度を設置することについて。

地域振興を目的に 観光大使等の設置について

公明党
辻勲

答 (1) 観光地などで委嘱されている観光大使は、地元出身者や地元ゆかりのある方で、各界で活躍

している著名人等が、知名度を生かし、地域のイメージアップやPR活動を積極的に行うなどです。
(2) PR用観光大使の名刺を支給するほか、地元の物産品や移動に伴う交通費の支給等が考えられます。
(3) 観光大使の地名度が高く、多岐にわたり活躍している方などは、低コストで高いPR効果が期待できることから費用対効果は高いものと考えます。

(4) 費用対効果が見込まれる、知名度・好感度が高く地元愛に溢れた方が現れた時には、観光大使の設置について検討していくたい。

